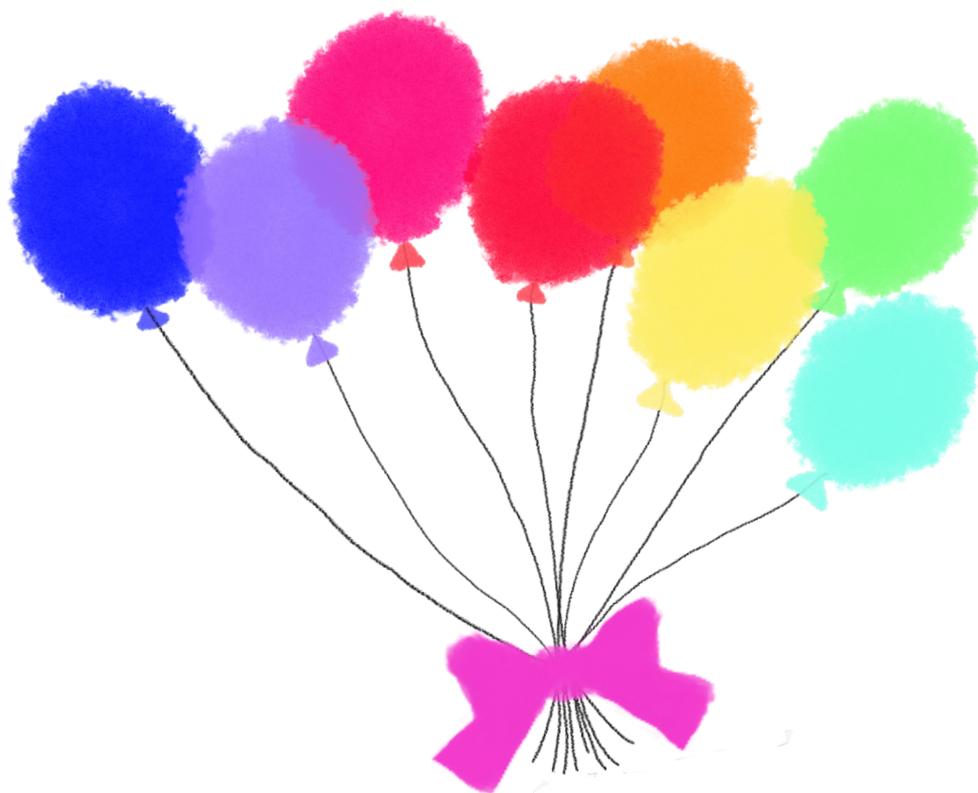


令和4年度～令和8年度

埼玉県男女共同参画 基本計画



計画の目標 男女共同参画社会の実現

～ 人権が尊重され、誰もが活躍できる埼玉へ ～

ごあいさつ



本県では、男女共同参画社会の実現に向けて、平成12年に全国に先駆け「埼玉県男女共同参画推進条例」を制定しました。この条例に基づき、「埼玉県男女共同参画基本計画」を策定し、施策を総合的かつ計画的に進めてきました。

この間、固定的な性別役割分担意識に同感しない人の割合は上昇傾向にあるものの、その解消にはいたっておらず、女性の政策決定への参画や家庭や地域における男性の参画が十分に進まないなど、いまだ多くの課題が残されています。

本県は今、時代の大きな転換点に差し掛かっています。本県の人口はまもなく減少に転じ、全国で最も速いスピードで後期高齢者が増加すると見込まれています。

社会情勢の変化に柔軟に対応するため、多様な視点を取り入れた活力ある埼玉づくりが不可欠となっています。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大が、女性の生活に大きな影響を与えています。ドメスティック・バイオレンスや性暴力の増加・深刻化が懸念され、雇用・所得への影響などが浮き彫りになっています。

こうした中、性別に関わらず、誰もが自分らしく活躍できる男女共同参画社会の実現が、今ほど求められている時代はありません。

このたび、これまでの成果や課題、社会情勢の変化を踏まえ、「埼玉県男女共同参画基本計画(男女共同参画社会の実現～人権が尊重され、誰もが活躍できる埼玉へ～)」を策定しました。策定に当たっては、新たに4つの目指す姿を提示し、男女共同参画社会への道筋を分かりやすいものとししました。この計画に基づき、男女共同参画に向けた取組を一層加速させてまいります。

男女共同参画社会の実現には、県や市町村の取組はもとより、県民の皆様一人一人が、男女共同参画を自分自身の問題として捉え、「ワンチーム埼玉」で取り組んでいく必要があります。県民の皆様には、更なる御理解と御協力をお願い申し上げます。

計画策定に当たりましては、埼玉県男女共同参画審議会において、幅広い観点から熱心に御議論いただきました。また、県民の皆様からも多くの貴重な御意見をお寄せいただきました。御協力いただきました方々に心から御礼申し上げます。

令和4年3月

埼玉県知事 大野 元裕

目次

第1章 計画の策定に当たって

1	計画策定の趣旨	4
2	計画の位置付け	4
3	計画の期間	5
4	男女共同参画をめぐる本県の状況	5
5	日本の男女共同参画状況の国際比較	13

第2章 計画の基本的な考え方

1	計画の目標	15
2	計画を推進するための基本的な視点	15
3	条例の基本理念と計画の基本目標	17
4	計画の体系	18
5	計画の推進指標	20

第3章 計画の内容

目指す姿 I あらゆる分野における男女共同参画

基本目標	I-1 政策や方針の立案及び決定への女性の参画拡大	22
基本目標	I-2 家庭と地域活動への男性の参画拡大	28

目指す姿 II 経済社会における女性活躍の拡大

基本目標	II-1 働く場における女性活躍の推進	34
基本目標	II-2 男女ともに働きやすい職場環境づくり	39

目指す姿 III 誰もが安全・安心に暮らせる社会

基本目標	III-1 女性に対するあらゆる暴力の根絶	44
基本目標	III-2 生活上の様々な困難への支援と多様性の尊重	54
基本目標	III-3 生涯を通じた男女の健康支援	61
基本目標	III-4 男女共同参画の視点に立った防災対策の推進	68

目指す姿 IV 男女共同参画社会の実現に向けた基盤が整う

基本目標	IV-1 固定的性別役割分担意識や偏見の解消	72
基本目標	IV-2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実	78

第4章 計画の推進体制

1	総合的な推進体制	82
2	男女共同参画推進センター (With You さいたま) による男女共同参画の推進	82
3	市町村の推進体制の整備への支援と市町村との連携	82
4	国・県民・事業者・民間団体との連携	83
5	計画推進の基盤となる調査研究の実施と計画の進行管理	83

参考資料

1	計画策定の経緯	85
2	計画の推進体制図	87
3	男女共同参画をめぐる動き	88
4	関係法令	96
	男女共同参画社会基本法	96
	埼玉県男女共同参画推進条例	99
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律	101
	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律	107
	政治分野における男女共同参画の推進に関する法律	114
	女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約	116
5	用語の解説 (本文中に * を付した語句の解説)	121

- グラフの集計は、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位まで表記してあります。このため、各回答率 (%) を足し上げても 100% とならない場合があります。